【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年６月25日
【事業年度】	第33期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
【会社名】	株式会社ワットマン
【英訳名】	WATT MANN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　清 水 一 郷
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号
【電話番号】	045(959)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経理管掌　田 中 和 雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号
【電話番号】	045(959)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経理管掌　田 中 和 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
売上高	(百万円)	8,062	2,041	2,280	2,585	2,995
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	△1,354	△148	93	160	35
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△2,844	△272	93	184	72
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	1,940	1,940	1,940	1,940	500
発行済株式総数	(千株)	11,368	11,368	11,368	11,368	11,368
純資産額	(百万円)	1,876	1,599	1,631	1,737	1,764
総資産額	(百万円)	6,048	3,905	3,234	3,228	3,377
１株当たり純資産額	(円)	171.46	146.15	149.10	158.81	161.27
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2.00 (0)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△270.72	△24.86	8.51	16.90	6.64
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	31.0	40.9	50.4	53.8	52.2
自己資本利益率	(%)	―	―	5.8	11.0	4.1
株価収益率	(倍)	―	―	23.97	6.80	8.3
配当性向	(%)	―	―	―	―	30.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5	△76	△22	150	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,119	507	327	85	△167
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△991	△1,432	△554	△59	247
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,445	444	195	371	464
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	64 (211)	49 (251)	47 (238)	47 (291)	53 (410)

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
3 潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 当社は関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益については該当ありません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和53年９月	株式会社清水合業社より家電販売部門を分離し、株式会社電化センターシミズを神奈川県横須賀市上町１丁目45番地に設立。
昭和55年12月	神奈川県横須賀市野比に野比店を開店。神奈川県下における家電チェーン店化を開始。
昭和63年２月	本社機構を神奈川県横浜市西区北幸１丁目11番15号に移転。
平成元年４月	株式会社シミズデンキ(昭和63年設立)を吸収合併。
平成元年９月	株式額面金額変更のため、株式会社シミズデンキ(昭和42年設立：形式上の存続会社)と合併。
平成２年４月	社名を株式会社ワットマンに変更。
平成４年７月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として新規登録。
平成５年11月	新業態として、家電品・ブランド品併設店を堀ノ内店に増床開店。
平成８年11月	売場面積約1,000坪の大型複合店(家電品・ブランド品等)として鶴ヶ峰店を開店。
平成９年11月	静岡県第１号店としてハーモス袋井店を開店。
平成10年８月	営業及び商品本部を神奈川県横浜市旭区に移転。
平成12年10月	株式会社清水合業社(昭和35年設立)を吸収合併。
平成14年１月	ブランド品販売事業より撤退。
平成14年３月	新業態として、リユース事業１号店　ハードオフ/オフハウス横浜上郷店を開店。
平成14年５月	新業態として、リペア事業１号店　ミスターコンセント横須賀堀ノ内店を開店。
平成14年５月	本社機構を神奈川県横浜市旭区に移転。
平成15年４月	リペア専門店を併設した、複合型大型家電店星川店を開店。
平成16年５月	中期経営改革計画を発表し、家電事業からリユース事業へ業態転換を開始。
平成16年９月	家電事業及びリペア事業から完全撤退し、リユース事業に専心する。
平成19年７月	ホビーオフ横浜朝比奈店を閉鎖。
平成20年６月	ハードオフ/オフハウス鎌倉藤沢店を閉鎖し、ハードオフ/オフハウス/ブックオフ鎌倉手広店に移転し増床開店。
平成20年６月	リユース事業に業態転換後、初の新規出店としてオフハウス逗子店を開店。
平成20年７月	ハードオフ/オフハウス北久里浜店をオフハウス単独店舗に改装。
平成20年８月	ハードオフ/オフハウス横須賀佐原店を開店。
平成20年10月	ハードオフ/オフハウス横浜本郷台店を改装し、ブックオフ横浜本郷台店を併設。
平成21年３月	店舗数30店。

3 【事業の内容】

当社は、営業部門及び管理部門により構成されております。

営業部門の各事業は株式会社ハードオフコーポレーション及びブックオフコーポレーション株式会社のフランチャイジーとなっており、各事業区分は以下のとおりとなっております。

ハードオフ事業　パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器・腕時計・カメラ・各種ソフト等のリユース品の仕入販売

オフハウス事業　ブランド品＆アクセサリー・家具・インテリア・ギフト・生活雑貨・婦人服・ベビー＆子供服・スポーツ用品・白物家電・アウトドア用品・ホビー等のリユース品の仕入販売

ブックオフ事業　本・ＣＤ・ＤＶＤ・ビデオ・ゲームソフト等のリユース品の仕入販売

リユース品は、主に店舗において商品を仕入れ、クリーニング等をほどこした上で消費者に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

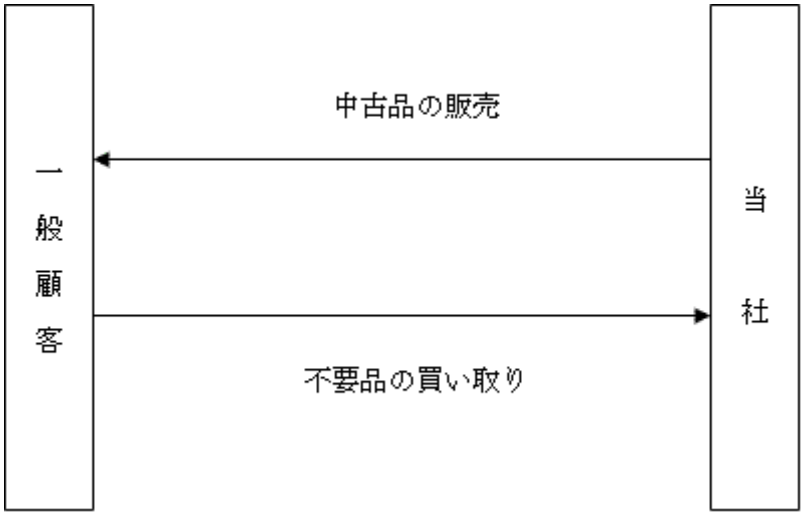

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は連結財務諸表を作成していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年３月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
営業部門（リユース事業）	46
管理部門	7
合計	53 (410)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2 各事業部門における臨時従業員数の平均人員につきましては、事業部門別に職務が明確に区分出来ない為、表示しておりません。
3 前事業年度に比べ臨時雇用者が119名増加しておりますが、主として新設事業所の開設による就業人員の増加によるものであります。

平成21年３月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
53 (410)	35.6	9.5	4,539,458

(注) 1 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第２　【事業の状況】

１　【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱や急激な円高の進行により、国内においては未曾有の経済危機を招き、極めて厳しい状況が続いております。また、個人消費につきましても雇用情勢の悪化など先行きの不安感から節約志向が高まり、購買意欲が一段と冷え込む状況となりました。

このような状況のもと、当社は当事業年度をリユース事業の業容拡大のスタートと位置付け、新設及び移転改装を積極的にすすめてまいりました。

平成20年６月に「ハードオフ・オフハウス鎌倉藤沢店（売場面積288坪）」を「ハードオフ・オフハウス鎌倉手広店（売場面積407坪）」に移転増床させ、加えて同事業所に「ブックオフ鎌倉手広店（売場面積167坪）」を新設いたしました。

また、同月に単独店として「オフハウス逗子店（売場面積137坪）」を、同年８月には「ハードオフ・オフハウス横須賀佐原店（売場面積342坪）」を続けて新設いたしました。

既存事業所の収益力を高めるため、同年７月に「ハードオフ・オフハウス北久里浜店（売場面積216坪）」をオフハウス単独店に改装いたしました。また、同年10月には「ハードオフ・オフハウス横浜本郷台店（売場面積204坪）」を改装し、「ブックオフ横浜本郷台店（売場面積115坪）」を併設させ、利益効率の高い事業所への改善をすすめてまいりました。

営業政策面では、展示アイテム数を増加させることを第一とし、積極的な買い取りを継続し、生産（商品化）力を高め、良質在庫の増大に努めてまいりました。また、商品鮮度を常に保ち、滞留在庫のタイムリーな売価変更と売場への継続的な商品供給を行い、売場の活性化からお客様の購買意欲を高め、売上高の増加と売上総利益額・率の向上に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は29億95百万円（前年同期比15.8%増）となりました。損益面では、新店及び改装店の販売及び一般管理費が一時的に増加し、営業利益が44百万円（前年同期比74.0%減）、経常利益は35百万円（前年同期比78.0%減）と前年を下回りました。投資有価証券売却益50百万円を特別利益に計上したことから当期純利益は72百万円（前年同期比60.7%減）となりました。

事業部門別の売上高は以下のとおりです。

（ハードオフ事業）

コンピューター、カメラ、楽器が健闘いたしましたが、売上高は前年同期比４百万円（△0.5%）減収の９億24百万円となりました。

（オフハウス事業）

婦人服、メンズ衣料品、バッグ、貴金属の買取強化及び生産力向上により、良質在庫の増加と新設店舗の効果から、売上高は前年同期比２億39百万円（20.0%）増収の14億35百万円となりました。

（ブックオフ等事業）

書籍（特にコミック、文庫本）や音楽ソフト・ゲームソフト・ＤＶＤソフトが好調であり、新設店舗も売上高に寄与し、前年同期比１億74百万円（38.0%）増収の６億35百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は４億64百万円と前年同期と比べ93百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、12百万円の資金の獲得となり、前年同期と比べ１億37百万円減少となりました。これは主に、税引前当期純利益が前年同期と比べ83百万円減少したこと、たな卸資産が前年同期と比べ26百万円増加したこと、未払消費税等が前年同期と比べ34百万円の減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは１億67百万円の資金の使用となり、前年同期に比べ２億52百万円減少しました。これは主に、新設・移転改装事業所等の固定資産取得による支出が１億72百万円と前年同期に比べ１億68百万円増加したこと、転貸借契約終了による敷金の返還による支出が１億３百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは２億47百万円の資金の獲得となり、前年同期に比べ３億６百万円増加となりました。これは主に、社債発行による収入が１億94百万円あったこと、長期借入金の返済による支出が３億26百万円と前年同期に比べ１億81百万円減少したこと、長期借入れによる収入が５億円と前年同期に比べ80百万円増加したこと、また短期借入金を１億20百万円返済したことから前年同期に比べ１億48百万円減少したことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ハードオフ事業	390,229	85.4
オフハウス事業	602,429	132.2
ブックオフ等事業	258,223	154.5
合計	1,250,882	115.9

(注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ハードオフ事業	924,195	99.5
オフハウス事業	1,435,532	120.0
ブックオフ等事業	635,602	138.0
合計	2,995,329	115.8

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は利益体質の維持拡大を重要課題と考えており、そのために下記の課題に取り組んでまいります。

①買い取りと生産力を強化するとともに売価変更をタイムリーに行い、お客様に魅力ある新鮮な商品と豊富な品揃えを提供してまいります。

②リユース事業のレベルアップと利益率向上のため、従業員の人材育成を集中的に実施してまいります。

③現状のオペレーションを徹底的に見直し、作業分担の明確化を図り人的生産性向上によるローコスト経営を目指してまいります。

④当事業年度中に開設した新規事業所の経営効率を高め、営業黒字化による投資回収を強力に進めてまいります。

⑤営業政策面の課題解決をスピーディかつ徹底的に実行してまいります。

４ 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①古物営業法の法的規制に係るもの

当社の事業の中心となるリユース事業は、古物営業法の規制の対象となっており、店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可の取得が必要となっております。古物営業法または古物営業法に関する他の法令に抵触するような事由が発生し、営業の停止及び許可の取消しが行われた場合には、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②中古品の仕入に係るもの

当社の取り扱う商品は中古品であり、新品と異なり一般顧客からの買取り仕入がほとんどであります。今後の景気動向や競合先の出店動向などにより、商品の仕入状況に不足を生じた場合、顧客への販売の機会損失が生じる恐れがあり、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③盗品の買取に係るもの

古物営業法では、買い取った商品のうち盗品と判明した場合には、１年以内であればこれを被害者に対して無償で回復することとされています。当社では古物営業法遵守の観点に立ち、被害者に対する無償回復が適法に行える体制を整えております。今後も、古物営業法に則り古物台帳の管理を徹底してまいります。この盗品買い取りにより被害者へ無償回復する対応となった場合には買い取り額に相当する額の損失が発生する可能性があります。

④出店に係るもの

当社の事業であるリユース事業は、株式会社ハードオフコーポレーション及びブックオフコーポレーション株式会社とのフランチャイズ契約によるものであり、出店についてはフランチャイザーの承諾が必要となっております。

当社は小売業であるため、店舗面積1,000㎡を超える物件に関しては「大規模小売店舗立地法」の規制を受けることとなります。大型店の出店については出店調整等の影響を受ける可能性があるため、当該規制によって出店計画に変更が生じた場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤固定資産の減損会計適用に係るもの

当社は資産のグルーピングを事業所単位で行っております。このうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになると見込まれた場合、減損会計の適用を受け損失を計上する可能性があります。

⑥差入敷金及び保証金等に係るもの

当社における出店は賃借による方法を基本としており、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金及び保証金等を差し入れております。貸借対照表における敷金及び保証金等に相当する残高は、平成21年３月期末において９億３７百万円（総資産に対して27.7%）であります。当該敷金及び保証金等は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

⑦個人情報の管理に係るもの

当社は個人情報保護法に定められた個人情報を取扱っております。当社は個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合は社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑧パートタイム従業員の費用増加に係るもの

当社は多数のパートタイム従業員を雇用しております。今後、厚生労働省より短時間労働者に対する厚生年金の適用基準拡大が法改正により行われた場合、人件費の増加が予想され、損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、リユース事業を運営するにあたり株式会社ハードオフコーポレーションとフランチャイズ契約を締結しております。

＜HARD OFFフランチャイズ加盟契約＞

当社のHARD OFF店舗は、株式会社ハードオフコーポレーション(以下甲という)が運営する「HARD OFF・システム」を利用したチェーン店であります。

契約の名称	HARD OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	甲は当社に対して、HARD OFF・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として甲にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲がハードオフチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠および記号等を、甲の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満５年間(以降２年毎の自動更新)

＜OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約＞

当社のOFF HOUSE店舗は、株式会社ハードオフコーポレーション(以下甲という)が運営する「OFF HOUSE・システム」を利用したチェーン店であります。

契約の名称	OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	甲は当社に対して、OFF HOUSE・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として甲にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲がオフハウスチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠および記号等を、甲の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満５年間(以降２年毎の自動更新)

(2) 当社は、リユース事業を運営するにあたりブックオフコーポレーション株式会社（以下乙という）とフランチャイズ契約を締結しております。

契約の名称	BOOK OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	乙は当社に対して標章と、乙が開発し所有するフランチャイズシステムを用い、フランチャイズチェーン店の営業を行うことを許諾し、かつ契約期間中、継続的に経営指導、営業指導、技術援助を行うことを約し、当社はこれについて乙に一定の対価を支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	乙は当社に対して、所有している商標・サービスマーク等を、加盟契約に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満５年間(以降２年毎の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、12億65百万円となり、前事業年度末に比べ１億51百万円増加いたしております。

これは、現金及び預金が93百万円増加及び商品が71百万円増加したことなどが主な要因であります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、21億11百万円となり、前事業年度末に比べ２百万円減少いたしております。

これは、新設及び移転改装事業所等の取得により固定資産が１億１百万円増加したこと、投資有価証券が33百万円減少並びに敷金及び保証金が51百万円減少したことなどが主な要因であります。

この結果、総資産は33億77百万円となり、前事業年度末に比べ１億48百万円の増加となりました。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、６億43百万円となり、前事業年度末に比べ１億26百万円減少いたしております。

これは、短期借入金が１億20百万円減少したことなどが主な要因であります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、９億69百万円となり、前事業年度末に比べ２億48百万円増加いたしております。

これは、社債の発行により２億円及び長期借入金が１億33百万円増加したこと、長期預り金が56百万円減少及び繰延税金負債が22百万円減少したことなどが主な要因であります。

この結果、負債合計は16億12百万円となり、前事業年度末に比べ１億22百万円の増加となりました。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、17億64百万円となり、前事業年度末に比べ26百万円増加いたしております。

これは、当期純利益が72百万円計上されたこと及びその他有価証券評価差額金が45百万円減少したことが主な要因であります。

これらの結果、自己資本比率が52.2%（前事業年度末比1.6ポイント減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前事業年度末に比べ93百万円増加し、４億64百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、12百万円の資金の増加となりました。その主な内訳は、税引前当期純利益が79百万円であったものの、たな卸資産の増加額が71百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、１億67百万円の資金の減少となりました。その主な内訳は、新設及び移転改装事業所等の有形固定資産取得による支出が１億72百万円及び長期預り金の返還による支出が１億３百万円あったこと、敷金及び保証金等の償還による収入が64百万円及び長期預り金の受入による収入が42百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、２億47百万円の資金の増加となりました。その主な内訳は、社債発行による収入が１億94百万円及び長期借入れによる収入が５億円あったこと、長期借入金の返済による支出が３億26百万円及び短期借入金の減少額１億20百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

（売上高）

当事業年度の売上高は、29億95百万円（前年同期比15.8%増）となりました。これは事業拡大期のスタートとして、新設２事業所、移転増床１事業所及び改装２事業所を実施したことにより販売力の増強が図れたこと、また、買取強化及び生産（商品化）力強化により良質商品の店頭在庫の増加、売場の鮮度向上、タイムリーな販売価格の見直し、などにより販売客数が増えたことが主な要因であります。

（売上総利益）

当事業年度の売上総利益は、18億15百万円（前年同期比17.1%増）となりました。売上高の増に加えて、新設事業所の開設当初は売上総利益率は低いものの、既存店売上総利益率が1.5ポイント上昇したことが主な要因であります。

（販売費及び一般管理費）

当事業年度の販売費及び一般管理費は、17億71百万円（前年同期比28.5%増）となりました。新設事業所及び改装事業所の一時的な販売費及び一般管理費の増加が主な要因であります。

（営業利益）

当事業年度の営業利益は、44百万円（前年同期比74.0%減）となりました。前述のとおり新設事業所及び改装事業所の販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

（経常利益）

当事業年度の経常利益は、35百万円（前年同期比78.0%減）となりました。営業外収益は35百万円、営業外費用は44百万円であります。

（特別損益）

当事業年度において特別利益として投資有価証券売却益50百万円を計上しております。また、特別損失として投資有価証券評価損等を７百万円を計上しております。

（当期純利益）

税引前当期純利益は79百万円（前年同期比51.4%減）となり、法人税等負担額は6百万円となりました。その結果、当事業年度における当期純利益は、72百万円（前年同期比60.7%減）となりました。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業は株式会社ハードオフコーポレーション及びブックオフコーポレーション株式会社をフランチャイザーとして、リユース事業を運営しております。

平成20年６月に１事業所の移転増床及び１事業所の新規出店を、平成20年８月に１事業所の新規出店をいたしました。また、平成20年７月に１事業所及び平成20年10月に１事業所の改装をいたしました。今後の出店エリアとして神奈川県東部及び東京都内を視野に入れておりますが、出店に関してはフランチャイザーの承認が必要であります。

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、主に事業拡大を目的に新設事業所及び移転改装事業所の設備投資を実施してります。

当事業年度の設備投資等の総額は１億74百万円であり、事業所区分別の設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(1) 新設事業所

当事業年度に新設した２事業所（逗子・横須賀佐原）の設備投資等は、店舗設備を中心とする74百万円の投資を実施いたしました。

(2) 移転改装事業所

当事業年度に移転改装した３事業所（鎌倉手広、北久里浜、横浜本郷台）の設備投資等は、店舗設備を中心とする95百万円の投資を実施いたしました。

(3) 既存事業所

当事業年度の主な設備投資は、既存設備の改修をとして４百万円の投資を実施いたしました。

２　【主要な設備の状況】

平成21年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
堀ノ内店 (神奈川県横須賀市)	ハードオフ事業 オフハウス事業 ブックオフ事業	店舗設備	107,860	1,845	382,457 (3,218)	1,476	493,639	6
北久里浜店 (神奈川県横須賀市)	ハードオフ事業 オフハウス事業	〃	35,426	401	200,668 (1,443)	905	237,401	1
鶴ヶ峰店 (神奈川県横浜市旭区)	ハードオフ事業 オフハウス事業 ブックオフ事業	〃	62,815	2,496	— (※3,030)	2,412	67,724	7
朝比奈店 (神奈川県横浜市金沢区)	〃	〃	29,031	1,707	— (※2,660)	1,789	32,528	7
鎌倉手広店 (神奈川県鎌倉市)	〃	〃	23,076	3,269	— (※3,788)	26,024	52,371	6
梶ヶ谷店他 （神奈川県川崎市高津区）他	ハードオフ事業 オフハウス事業	〃	144,706	17,873	— (※15,827)	32,079	194,659	19

（注）１　帳簿価額の「その他」は、器具及び備品・車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２　面積のうち、※印は賃借部分で、外書で示しております。
３　上記の金額には消費税等は含まれておりません。
４　リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

設備名	数量	契約期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
店舗什器	11セット	5	45,276	24,131	所有権移転外ファイナンス・リース

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年６月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,368,541	11,368,541	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は 1,000株で あります。
計	11,368,541	11,368,541	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年６月15日 （注）１	2,611,000	11,368,541	174,937	1,940,898	174,937	2,293,711
平成17年６月29日 （注）２	―	11,368,541	―	1,940,898	△1,780,846	512,864
平成18年６月29日 （注）２	―	11,368,541	―	1,940,898	△272,029	240,835
平成20年８月１日 （注）３	―	11,368,541	△1,440,898	500,000	―	240,835

（注）１ 第三者割当 発行価額 154円 資本組入額 67円
割当先 株式会社ハードオフコーポレーション、株式会社デンコードー
２ 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。
３ 平成20年６月26日開催の定時株主総会決議により、資本金を1,440,898千円減少（減資割合74.2%）し、その他資本剰余金に振替えて、500,000千円といたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	4	13	27	2	―	576	622	―
所有株式数(単元)	―	419	285	2,781	10	―	7,867	11,362	6,541
所有株式数の割合(%)	―	3.69	2.51	24.46	0.08	―	69.26	100.00	―

(注) 自己株式427,816株は「個人その他」に427単元、単元未満株式の状況に816株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
清 水 一 郷	神奈川県横浜市泉区	1,789	15.74
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市新栄町３－１－13	1,502	13.21
株式会社デンコードー	宮城県仙台市宮城野区榴岡１－７－10	1,119	9.84
田 中 玲 子	神奈川県横須賀市	655	5.76
田 中 和 雄	神奈川県横須賀市	508	4.47
渡 邉 未 来	東京都中央区	421	3.70
堀 内 裕 紀	東京都中央区	414	3.64
清 水 遙	東京都中央区	351	3.08
清 水 万 葉	神奈川県横浜市泉区	350	3.08
田 中 麻 紀	神奈川県横須賀市	350	3.08
計	―	7,462	65.64

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 427千株(3.76%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 427,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,935,000	10,935	―
単元未満株式(注)	普通株式 6,541	―	―
発行済株式総数	11,368,541	―	―
総株主の議決権	―	10,935	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式816株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町１丁目27番13号	427,000	―	427,000	3.76
計	―	427,000	―	427,000	3.76

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	427,816	―	427,816	―

（注）当期間における保有自己株式数には、平成21年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、長期的視野に立って将来の事業展開に備え、内部留保の充実及び企業体質の強化を図るとともに、安定配当の継続を基本とし、配当性向の向上に意を注ぐ方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、リユース事業へ業態転換を実施した平成17年３月期以来、不本意ながら配当を見送らざるを得ない状況にありましたが、リユース事業も軌道に乗り利益体質の構築が進んできたこと、また、資本金の一部をその他資本剰余金に振り替えて配当金の分配可能額を確保したことから、１株当り２円としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)
平成21年６月25日 定時株主総会決議	21,881	2

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
最高(円)	(259) 184	253	451	275	176
最低(円)	(130) 127	103	115	104	49

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるもので第29期は（ ）表示しており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年１月	２月	３月
最高(円)	107	85	72	72	70	57
最低(円)	65	68	64	64	49	50

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長(代表取締役)		清 水 一 郷	昭和23年11月25日生	昭和46年４月 松下電器産業株式会社入社 昭和50年８月 株式会社清水合業社入社 昭和53年９月 株式会社清水合業社の家電販売部門を分離して株式会社電化センターシミズを設立、取締役に就任 昭和53年11月 株式会社清水合業社取締役に就任 昭和58年４月 同社専務取締役に就任 平成元年３月 株式会社銀座シルク(現 株式会社ワットマン)専務取締役に就任 平成元年４月 株式会社電化センターシミズ代表取締役社長に就任 株式会社銀座シルク(現 株式会社ワットマン)代表取締役社長に就任(現任)	(注)5	1,789
取締役副社長	経理管掌	田 中 和 雄	昭和24年２月１日生	昭和46年４月 三井物産株式会社入社 昭和56年３月 株式会社電化センターシミズ入社 昭和58年１月 同社営業部長兼開発部長 昭和58年10月 株式会社清水合業社取締役に就任 昭和59年８月 株式会社電化センターシミズ常務取締役に就任 平成元年３月 株式会社銀座シルク(現 株式会社ワットマン)常務取締役に就任 平成元年４月 株式会社電化センターシミズ取締役副社長に就任 株式会社銀座シルク(現 株式会社ワットマン)取締役副社長に就任 平成元年10月 当社営業本部長 平成６年１月 株式会社シャイネックス設立、代表取締役社長に就任 平成17年３月 当社取締役副社長店舗開発管掌 平成18年１月 当社取締役副社長経理管掌（現任）	(注)5	508
取締役		堀 越 倍 巨	昭和12年５月14日生	昭和28年３月 株式会社東芝入社 平成11年11月 当社入社 平成11年11月 当社顧問 平成17年６月 当社取締役（現任）	(注)5	―
取締役	店舗運営グループ長	佐々木 純 一	昭和33年10月16日生	昭和59年２月 株式会社電化センターシミズ入社 平成15年６月 当社営業グループ部長 平成17年６月 当社執行役員店舗運営チーム長 平成19年６月 当社取締役店舗運営グループ長（現任）	(注)5	2
取締役		清 水 とも子	昭和25年８月６日生	平成３年７月 株式会社清水合業社監査役に就任 平成18年６月 当社取締役就任（現任）	(注)5	257

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		本 間 直 之	昭和11年１月14日生	昭和36年４月 日立家庭電器販売株式会社入社 平成７年４月 株式会社日立ソフテック代表取締役 平成７年12月 株式会社ハイフレーム八千代代表取締役に就任 平成13年６月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)6	14
監査役		七 松 優	昭和32年２月23日生	昭和58年８月 公認会計士登録 昭和59年１月 税理士登録 昭和60年９月 向山公認会計士事務所入所、副所長に就任 平成２年６月 当社監査役に就任(現任) 平成４年７月 向山公認会計士事務所退所 平成４年７月 公認会計士七松優事務所開設、所長に就任(現任)	(注)6	12
監査役		浅 尾 慶一郎	昭和39年２月11日生	昭和62年４月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行)入社 平成10年７月 参議院議員当選(現任) 平成14年６月 当社監査役に就任(現任)	(注)6	―
計						2,583

(注) 1 単元未満株式数については切り捨てて表示しております。
2 取締役清水とも子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役本間直之、七松優及び浅尾慶一郎は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4 取締役副社長田中和雄は、代表取締役社長清水一郷の義弟であります。また、社外取締役清水とも子は代表取締役社長清水一郷の配偶者であります。
5 取締役の任期は、平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役本間直之氏及び七松優氏の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査役浅尾慶一郎氏の任期は、平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
木 村 文 夫	昭和24年１月１日生	昭和47年４月 極東マック・グレゴー株式会社入社 昭和49年４月 佐藤労務管理事務所入所 昭和50年４月 木村社会保険労務事務所開設、所長に就任（現任） 昭和52年７月 日本電子エンジニアリング株式会社取締役に就任（現任）	―

8 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、リユース事業を通して、「環境と調和した企業活動」「環境型経済社会への貢献」を果たしてまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の透明性・健全性を確保・維持していくことを重要課題としてとらえております。そのために、経営の意思決定の迅速化、監査機能の強化、タイムリーな情報開示が必要不可欠と考えております。

取締役及び従業員が取るべき行動の規範を示した「企業行動規範」を制定し、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底してまいります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

ａ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役１名と監査役２名で監査役会を構成しております。また、監査役制度の機能充実を図るため、監査役３名全員は社外監査役であり、グローバルな視点から取締役の経営監視を行っております。

取締役は外部環境の変化への迅速な対応と事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年間といたしております。取締役会は定例取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。取締役は業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の業務執行を相互に逐次監視しております。

取締役、執行役員および経営幹部で構成される経営会議は毎週開催され、業務執行に関する重要な決定と進捗状況の確認、適切な対応策を審議・決定しております。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任し、正しい経営情報を提供するなど、公正不変な立場から監査が実施される環境を整備しております。顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

ｂ．内部統制システムの整備の状況

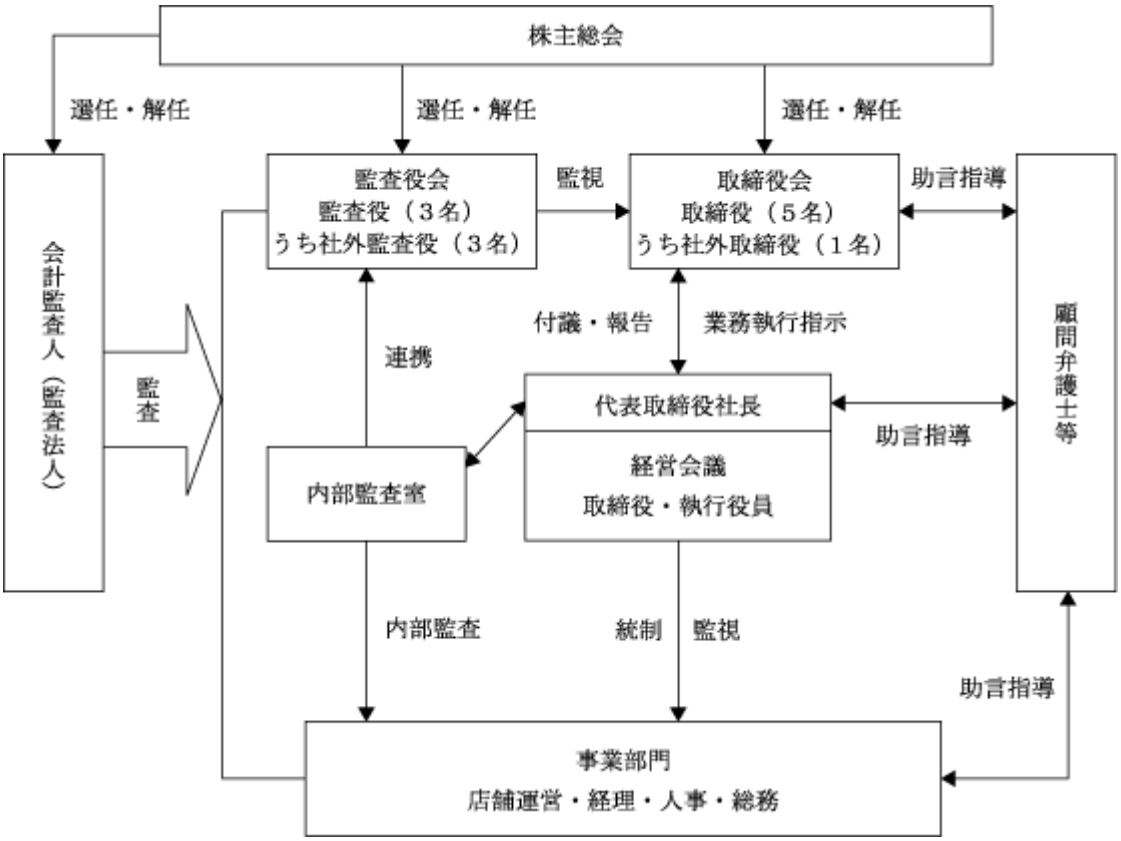

ｃ．内部統制システムの整備の状況

当社は組織の簡素化を図り、ライン部門とスタッフ部門を明確にして内部牽制組織の確立を図っております。相互の連携及び牽制により、コンプライアンスを始めリスクの共有とコーポレート・ガバナンス実施の推進と意思統一を図っております。

また、社内規程、決裁基準、業務マニュアル等を整備し、全役職員が明確な権限と責任により業務を遂行しております。社内規程の整備につきましては、関係法令の改正・内部統制機能の整備等に対応し、適宜規程の整備を実施しております。

ｄ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は２名の体制で監査役と連携して内部監査業務を実施いたしております。

監査役は取締役会並びに経営会議等に出席し、意見を述べるなど取締役の職務執行について厳正な経営監視を行うなど、取締役の職務遂行に関して厳正なる監査を行っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めております。

ｅ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員　業務執行社員　鈴木　一夫

指定有限責任社員　業務執行社員　北川　卓哉

所属する監査法人名

新日本有限責任監査法人

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士３名、その他１７名

ｆ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

社外取締役の清水とも子氏は当事業年度末現在で当社株式257,456株を所有しておりますが、取引関係はありません。社外監査役の本間直之氏は当事業年度末現在で当社株式14,000株、同じく社外監査役の七松優氏は当事業年度末現在で当社株式12,000株を所有しておりますが、共に人的関係及び取引関係はありません。社外監査役の浅尾慶一郎氏との間には、人的関係、資本関係及び取引関係はありません。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定などの経営判断に関するリスクについては、必要に応じて外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。

また、営業問題など事業遂行に関するリスクについては、担当取締役のもとで日常的なリスク管理を実施しております。

③ 役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬額

取締役　５名　32,847千円（社外取締役１名含む）

監査役　３名　8,700千円（当社の監査役は全員社外監査役であります。）

④ 取締役及び監査役と責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第１項に基づき、会社法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数の内容

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選解任の決議要件の内容

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

②中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定に従い、取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	―	―	21,000	―
計	―	―	21,000	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や当社の規模・業務などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

第５　【経理の状況】

１　財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年７月１日をもって新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

当社の監査人は次のとおり移動しております。

前々事業年度　　みすず監査法人

前事業年度　　新日本監査法人

３　連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

１【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2)　【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	381,761	474,962
売掛金	※1 19,063	※1 15,411
商品	553,286	624,825
前渡金	550	500
前払費用	70,143	64,952
繰延税金資産	32,228	32,512
未収入金	2,225	1,336
１年内償還長期預け金	53,858	49,818
その他	1,101	1,148
流動資産合計	1,114,218	1,265,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 925,049	※1 1,014,771
減価償却累計額	△567,396	△611,853
建物（純額）	357,652	402,917
構築物	64,373	78,729
減価償却累計額	△45,761	△51,136
構築物（純額）	18,611	27,593
車両運搬具	5,202	5,202
減価償却累計額	△4,994	△5,046
車両運搬具（純額）	208	156
工具、器具及び備品	65,313	133,166
減価償却累計額	△48,253	△68,634
工具、器具及び備品（純額）	17,060	64,532
土地	※1, ※2 583,125	※1, ※2 583,125
有形固定資産合計	976,657	1,078,325
無形固定資産		
ソフトウエア	1,594	491
電話加入権	4,504	4,504
無形固定資産合計	6,098	4,996
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 162,151	※1 128,773
役員に対する長期貸付金	4,393	3,901
長期前払費用	103,671	85,854
敷金及び保証金	859,956	808,805
その他	1,047	1,047
投資その他の資産合計	1,131,221	1,028,382
固定資産合計	2,113,977	2,111,703
資産合計	3,228,196	3,377,169

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,096	4,309
短期借入金	※1 250,000	※1 130,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※4 289,720	※1 330,056
未払金	6,815	8,145
未払費用	111,469	103,668
未払法人税等	15,740	13,997
未払消費税等	21,449	6,753
前受金	40,829	31,082
預り金	9,327	6,315
賞与引当金	15,000	9,000
流動負債合計	769,448	643,328
固定負債		
社債		200,000
長期借入金	※1, ※4 458,239	※1 591,402
繰延税金負債	22,746	―
預り保証金	229,848	173,268
退職給付引当金	―	2,105
その他	10,426	2,705
固定負債合計	721,261	969,481
負債合計	1,490,709	1,612,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,940,898	500,000
資本剰余金		
資本準備金	240,835	240,835
その他資本剰余金	―	1,440,898
資本剰余金合計	240,835	1,681,733
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	277,948	350,571
利益剰余金合計	277,948	350,571
自己株式	△56,983	△56,983
株主資本合計	2,402,698	2,475,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,176	△29,573
土地再評価差額金	※2 △681,387	※2 △681,387
評価・換算差額等合計	△665,210	△710,961
純資産合計	1,737,487	1,764,360
負債純資産合計	3,228,196	3,377,169

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
売上高	2,585,585	2,995,329
売上原価		
商品期首たな卸高	508,611	553,286
当期商品仕入高	1,079,569	1,250,882
合計	1,588,181	1,804,168
商品期末たな卸高	553,286	624,825
売上原価合計	1,034,894	1,179,343
売上総利益	1,550,690	1,815,986
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	26,460	42,973
役員報酬	26,304	41,547
給料手当及び賞与	540,646	710,167
賞与引当金繰入額	15,000	13,502
退職給付費用	6,375	10,129
販売手数料	77,378	90,717
水道光熱費	64,392	80,486
減価償却費	49,007	71,366
賃借料	306,207	371,634
その他	267,011	338,725
販売費及び一般管理費合計	1,378,783	1,771,248
営業利益	171,906	44,737
営業外収益		
受取利息	10,300	9,552
受取配当金	4,432	3,760
受取手数料	10,035	―
雑収入	8,188	22,170
営業外収益合計	32,955	35,483
営業外費用		
支払利息	28,684	26,546
前払賃料償却	7,136	5,216
社債発行費償却	―	5,979
雑損失	8,697	4,144
その他	―	3,039
営業外費用合計	44,518	44,926
経常利益	160,343	35,295
特別利益		
投資有価証券売却益	31,146	50,891
特別利益合計	31,146	50,891
特別損失		
投資有価証券評価損	―	7,005
家電保証費用	28,713	―
固定資産除却損	―	96
特別損失合計	28,713	7,101

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
税引前当期純利益	162,777	79,084
法人税、住民税及び事業税	10,524	8,228
法人税等調整額	△32,632	△1,767
法人税等合計	△22,108	6,461
当期純利益	184,885	72,622

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,940,898	1,940,898
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	―	△1,440,898
当期変動額合計	―	△1,440,898
当期末残高	1,940,898	500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	240,835	240,835
当期末残高	240,835	240,835
その他資本剰余金		
前期末残高	―	―
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	―	1,440,898
当期変動額合計	―	1,440,898
当期末残高	―	1,440,898
資本剰余金合計		
前期末残高	240,835	240,835
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	―	1,440,898
当期変動額合計	―	1,440,898
当期末残高	240,835	1,681,733
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	93,062	277,948
当期変動額		
当期純利益	184,885	72,622
当期変動額合計	184,885	72,622
当期末残高	277,948	350,571
利益剰余金合計		
前期末残高	93,062	277,948
当期変動額		
当期純利益	184,885	72,622
当期変動額合計	184,885	72,622
当期末残高	277,948	350,571
自己株式		
前期末残高	△56,891	△56,983
当期変動額		
自己株式の取得	△92	―
当期変動額合計	△92	―
当期末残高	△56,983	△56,983

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,217,905	2,402,698
当期変動額		
自己株式の取得	△92	―
当期純利益	184,885	72,622
資本金から剰余金への振替	―	―
当期変動額合計	184,792	72,622
当期末残高	2,402,698	2,475,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	94,842	16,176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78,665	△45,750
当期変動額合計	△78,665	△45,750
当期末残高	16,176	△29,573
土地再評価差額金		
前期末残高	△681,387	△681,387
当期末残高	△681,387	△681,387
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△586,545	△665,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78,665	△45,750
当期変動額合計	△78,665	△45,750
当期末残高	△665,210	△710,961
純資産合計		
前期末残高	1,631,360	1,737,487
当期変動額		
自己株式の取得	△92	―
当期純利益	184,885	72,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78,665	△45,750
当期変動額合計	106,127	26,872
当期末残高	1,737,487	1,764,360

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	162,777	79,084
減価償却費	49,007	71,366
長期前払費用償却額	17,402	14,365
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,650	△6,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	―	2,105
受取利息及び受取配当金	△14,732	△13,312
支払利息	28,684	26,546
支払手数料	3,375	1,251
有形固定資産除却損	―	96
投資有価証券売却損益（△は益）	△31,146	△50,891
投資有価証券評価損益（△は益）	―	7,005
売上債権の増減額（△は増加）	△3,567	3,651
たな卸資産の増減額（△は増加）	△44,675	△71,538
その他の資産の増減額（△は増加）	12,496	17,779
その他の負債の増減額（△は減少）	△11,842	△33,201
仕入債務の増減額（△は減少）	△432	△4,736
未払費用の増減額（△は減少）	△34,142	10,642
未払消費税等の増減額（△は減少）	19,518	△14,696
家電保証費用	28,713	―
小計	188,084	39,518
利息及び配当金の受取額	5,078	4,327
利息の支払額	△30,756	△20,668
手数料の支払額	△3,375	―
法人税等の支払額	△8,553	△10,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,478	12,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	57,691	94,163
投資有価証券の取得による支出	△30,129	△83,912
有形固定資産の取得による支出	△3,702	△172,027
長期預り金の受入による収入	―	42,000
長期預り金の返還による支出	―	△103,130
敷金及び保証金の回収による収入	70,812	64,177
敷金及び保証金の差入による支出	△7,950	△3,000
その他投資による支出	△2,000	△6,000
その他	504	492
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,226	△167,237

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	28,834	△120,000
長期借入れによる収入	420,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△507,826	△326,501
社債の発行による収入	―	194,021
自己株式の取得による支出	△92	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,084	247,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	176,620	93,201
現金及び現金同等物の期首残高	195,141	371,761
現金及び現金同等物の期末残高	※1 371,761	※1 464,962

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 リユース（ハードオフ・オフハウス事業） …売価還元法による原価法 リユース（ブックオフ事業） …総平均法による原価法	商品 リユース（ハードオフ・オフハウス事業） …売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） リユース（ブックオフ事業） …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 …建物（建物附属設備は除く） a 平成10年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 c 平成19年４月１日以後取得したもの 定額法によっております。 …建物以外 a 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成19年４月１日以降に取得したもの 定率法によっております。 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更による影響額は軽微であります。 （追加情報） なお、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これに伴う損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) …建物（建物附属設備は除く） a 平成10年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 c 平成19年４月１日以後取得したもの 定額法によっております。 …建物以外 a 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成19年４月１日以降に取得したもの 定率法によっております。

項目	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	(2) 無形固定資産 ソフトウェアについては社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。 ――― (4) 長期前払費用 定額法によっております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	―――	社債発行費 発生時、一括償却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	―――
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金利 (3) ヘッジ方針 内部規程に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の処理方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
―――――――――――― ―――――――――――――	（たな卸資産の評価基準及び評価方法） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、次の通り変更しております。 リユース（ハードオフ・オフハウス事業） 売価還元法による原価法から売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 リユース（ブックオフ事業） 総平均法による原価法から総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響はありません。 （リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
（損益計算書） 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「販売手数料」は重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度における「販売手数料」の金額は、68,025千円であります。 また、前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「受取手数料」は重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度における「受取手数料」の額は、7,513千円であります。	――――――――――

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
※１ 担保提供資産 担保に供されている資産 売掛金 1,925千円 建物 170,444千円 土地 583,125千円 投資有価証券 72,281千円 計 827,776千円 対応する債務 短期借入金 250,000千円 長期借入金 303,110千円 (一年内返済予定分を含む。) 計 553,110千円	※１ 担保提供資産 担保に供されている資産 売掛金 2,765千円 建物 160,746千円 土地 583,125千円 投資有価証券 40,556千円 計 787,193千円 対応する債務 短期借入金 100,000千円 長期借入金 534,695千円 (一年内返済予定分を含む。) 計 634,695千円
※２ 「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年３月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年３月31日 再評価前の帳簿価額 1,264,513千円 再評価後の帳簿価額 583,125千円 なお、当該事業用土地の平成20年３月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を176,330千円下回っております。	※２ 「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年３月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年３月31日 再評価前の帳簿価額 1,264,513千円 再評価後の帳簿価額 583,125千円 なお、当該事業用土地の平成21年３月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を167,586千円下回っております。
３ 運転資金の効率的な調達を行うために取引金融機関３社と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 700,000千円 借入実行残高 250,000千円 差引額 450,000千円	３ 運転資金の効率的な調達を行うために取引金融機関５社と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 800,000千円 借入実行残高 130,000千円 差引額 670,000千円
※４ 当社が平成15年９月22日に締結したシンジケートローン契約は、平成20年３月17日付にて繰上返済により全額完済し、契約終了しております。	―――――――

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

１ 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,368,541	―	―	11,368,541
自己株式				
普通株式(株)	427,045	771	―	427,816

（変動事由の概要）
自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式による増加 771株

当事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

１ 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,368,541	―	―	11,368,541
自己株式				
普通株式(株)	427,816	―	―	427,816

２ 配当に関する事項

(1) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,881	2	平成21年3月31日	平成21年6月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
※１ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年３月31日現在) 現金及び預金勘定 381,761千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 10,000千円 現金及び現金同等物 371,761千円	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年３月31日現在) 現金及び預金勘定 474,962千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 10,000千円 現金及び現金同等物 464,962千円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>減損損失累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>276,054</td><td>231,537</td><td>28,792</td><td>15,725</td></tr></table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額
１年内　50,682千円
１年超　25,476千円
合計　76,158千円

リース資産減損勘定期末残高　10,426千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩し額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　60,189千円
リース資産減損勘定の取崩し額　9,524千円
減価償却費相当額　27,674千円
支払利息相当額　4,567千円
減損損失　－千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
<td>１　ファイナンスリース取引
所有権移転外ファイナンスリース取引
（借主側）
①リース資産の内容
・有形固定資産
主に店舗設備（店舗什器）であります。
②リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容はつぎのとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>減損損失累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>203,179</td><td>154,679</td><td>28,792</td><td>19,706</td></tr></table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額
１年内　19,557千円
１年超　6,570千円
合計　26,128千円

リース資産減損勘定期末残高　2,497千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩し額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　53,417千円
リース資産減損勘定の取崩し額　7,929千円
減価償却費相当額　39,450千円
支払利息相当額　2,490千円
減損損失　－千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左

(5) 利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度(平成20年３月31日)			当事業年度(平成21年３月31日)		
		取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	84,717	111,951	27,233	10,577	11,502	924
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	84,717	111,951	27,233	10,577	11,502	924
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	102,614	62,060	△40,554
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	10,200	5,011	5,189
	小計	—	—	—	112,814	67,071	△45,743
合計		84,717	111,951	27,233	123,391	78,573	△44,818

（注）１．表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損７百万円を計上しております。
２．減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
57,691	31,146	—

当事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
94,163	50,891	—

3 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度(平成20年３月31日)	当事業年度(平成21年３月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	50,200	50,200

（デリバティブ取引関係）

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、金利の変動によるリスクのヘッジを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 株式関連におけるデリバティブ取引については、株式保有額(上場銘柄)を限度とし、その株式現物取引のリスクヘッジを目的で利用しております。 また、金利関連では、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。	(3) 取引の利用目的 同左
① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。	① ヘッジ会計の方法 同左
② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ取引 ヘッジ対象……借入金利	② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左
③ ヘッジ方針 内部規程に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。	③ ヘッジ方針 同左
④ ヘッジ有効性の評価 すべて特例処理によっている為、有効性の評価を省略しております。	④ ヘッジ有効性の評価 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを効果的に相殺するもので、取引に関するリスクは重要なものではなく、また契約先を信用度の高い銀行に限定しているので信用リスクはないと判断しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会で決議しており、社内規程に基づき経理グループにおいて管理しております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成20年３月31日)

当社が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。

当事業年度(平成21年３月31日)

当社が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、昭和63年４月１日より、従業員退職金制度の全てについて適格退職年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)		当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	
(1) 退職給付債務	△24,500千円	(1) 退職給付債務	△28,512千円
(2) 年金資産	29,816千円	(2) 年金資産	26,406千円
(3) 未積立退職給付債務 (1)＋(2)	5,316千円	(3) 未積立退職給付債務 (1)＋(2)	△2,105千円
(4) 未認識年金資産	―千円	(4) 未認識年金資産	―千円
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)＋(4)	5,316千円	(5) 貸借対照表計上額純額 (3)＋(4)	△2,105千円
(6) 前払年金費用	5,316千円	(6) 前払年金費用	―千円
(7) 退職給付引当金 (5)－(6)	―千円	(7) 退職給付引当金 (5)－(6)	△2,105千円
(注) 退職給付債務の計算は、簡便法によっております。		(注) 退職給付債務の計算は、簡便法によっております。	

3 退職給付費用に関する事項

前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)		当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	
退職給付費用	6,375千円	退職給付費用	10,129千円
(1) 勤務費用	6,375千円	(1) 勤務費用	10,129千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成10年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３名 当社管理職２名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,000株
付与日	平成10年７月3日
権利確定条件	本新株予約権を受けた者は、権利行使時においても、当社取締役または従業員であることを要す。ただし、任期満了、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成12年７月3日 ～平成20年６月25日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成10年６月26日
権利確定前	
期首（株）	―
付与（株）	―
失効（株）	―
権利確定（株）	―
未確定残（株）	―
権利確定後	
期首（株）	28,000
権利確定（株）	―
権利行使（株）	―
失効（株）	―
未行使残（株）	28,000

② 単価情報

決議年月日	平成10年６月26日
権利行使価格（円）	324
行使時平均株価（円）	―

当事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成10年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３名 当社管理職２名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,000株
付与日	平成10年７月3日
権利確定条件	本新株予約権を受けた者は、権利行使時においても、当社取締役または従業員であることを要す。ただし、任期満了、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成12年７月3日 ～平成20年６月25日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成10年６月26日
権利確定前	
期首（株）	―
付与（株）	―
失効（株）	―
権利確定（株）	―
未確定残（株）	―
権利確定後	
期首（株）	28,000
権利確定（株）	―
権利行使（株）	―
失効（株）	28,000
未行使残（株）	―

② 単価情報

決議年月日	平成10年６月26日
権利行使価格（円）	324
行使時平均株価（円）	―

当ストックオプションは平成20年６月25日付をもって、権利行使期間を満了いたしました。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）		当事業年度 （平成21年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	3,164千円	未払事業税	2,487千円
賞与引当金	6,090千円	賞与引当金	3,627千円
未払事業所税	2,766千円	未払事業所税	2,904千円
減損損失累計額	22,312千円	減損損失累計額	8,680千円
未払費用	11,032千円	未払費用	3,568千円
繰越欠損金	1,886,778千円	繰越欠損金	1,655,698千円
その他	2,855千円	その他有価証券評価差額金	16,031千円
小計	1,935,000千円	その他	1,456千円
評価性引当金	△1,902,772千円	小計	1,694,454千円
繰延税金資産合計	32,228千円	評価性引当金	△1,651,736千円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	42,718千円
その他有価証券評価差額金	11,056千円	繰延税金負債	
その他	11,689千円	その他	10,206千円
繰延税金負債合計	22,746千円	繰延税金負債合計	10,206千円
繰延税金資産の純額	9,482千円	繰延税金資産の純額	32,512千円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.3%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%
住民税均等割等	6.5%	住民税均等割等	10.4%
評価性引当金の増減	△60.3%	評価性引当金の増減等	△44.0%
その他	0.1%	その他	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2%

（持分法損益等）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

役員及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	佐々木純一	―	―	当社取締役	（被所有）0.02%	―	―	資金の返済	340	役員長期貸付金	4,393
								利息の受取	50		

（注）佐々木純一に対する貸付金は、当社役員貸付金規程に基づいて決定しており、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

重要な該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
１株当たり純資産額 158円81銭	１株当たり純資産額 161円27銭
１株当たり当期純利益金額 16円90銭	１株当たり当期純利益金額 6円64銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）算定上の基礎

１ １株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	1,737,487	1,764,360
普通株式に係る純資産額（千円）	1,737,487	1,764,360
普通株式の発行済株式数（千株）	11,368	11,368
普通株式の自己株式数(千株)	427	427
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	10,940	10,940

２ １株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
当期純利益(千円)	184,885	72,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(千円)	184,885	72,622
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,941	10,940
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類。 これらの概要は、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	旧商法第280条の19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション） 平成10年６月25日定時株主総会決議 新株予約権の目的となる株式の数 28,000株 なお、当該新株予約権は、平成20年６月25日付をもって、行使期間を失効いたしました。

（重要な後発事象）

前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
当社は、平成20年５月15日開催の取締役会において、資本金の額の減少について下記要領にて定時株主総会に付議することを決議し、平成20年６月26日開催の定時株主総会において決議されました。 １．　減資の目的 当社の期間損益の黒字化の定着を踏まえ、早期復配を目的に財務基盤の再構築を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的とする。 ２．減資の要領 (1) 減資すべき資本の額 資本金の額1,940百万円のうち1,440百万円を無償で減少して500百万円とする。 (2) 減資の方法 発行済株式総数の変更を行わず、1,440百万円の資本金の額を無償で減少させ、その全額をその他資本剰余金へ振替る。 ３．減資の日程 (1) 債権者異議申述最終期日 平成20年７月31日（予定） (2) 減資の効力発生日 平成20年８月１日（予定）	―――――――

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ第11回11種優先株	50	50,000
		㈱みずほフィナンシャルグループ	199	37,412
		㈱横浜銀行	48,000	20,064
		水戸証券㈱	45,000	10,665
		㈱ハードオフコーポレーション	12,000	4,584
		ブックオフコーポレーション㈱	1,000	837
		横専キャッシング㈱	4	200
			106,253	123,762

【債券】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) ラッセル世界環境テクノロジー	10,000,000口	5,011
		小計	―	5,011
計			―	5,011

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	925,049	89,722	—	1,014,771	611,853	44,456	402,917
構築物	64,373	14,356	—	78,729	51,136	5,374	27,593
車両運搬具	5,202	—	—	5,202	5,046	52	156
器具及び備品	65,313	67,949	96	133,166	68,634	20,381	64,532
土地	583,125	—	—	583,125	—	—	583,125
有形固定資産計	1,643,064	172,027	96	1,814,995	736,670	70,264	1,078,325
無形固定資産							
ソフトウェア	11,630	—	—	11,630	11,138	1,102	491
電話加入権	4,504	—	—	4,504	—	—	4,504
無形固定資産計	16,135	—	—	16,135	11,138	1,102	4,996
長期前払費用	161,895	9,000	12,452	158,442	72,588	14,365	85,854

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	鎌倉手広店新設設備	25,740千円
	横須賀佐原店新設設備	24,264千円
	逗子店新設設備	20,260千円
	北久里浜店改装設備	5,228千円
	横浜本郷台店改装設備	10,510千円
構築物	鎌倉手広店新設設備	3,982千円
	横須賀佐原店新設設備	8,754千円
	逗子店新設設備	1,619千円
器具及び備品	鎌倉手広店展示什器等	35,250千円
	横須賀佐原店展示什器等	7,112千円
	逗子店展示什器等	12,052千円
	横浜本郷台店展示什器等	12,328千円
長期前払費用	新店加盟料	6,000千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
第１回無担保社債	平成20.9.30	―	100,000	1.7	無担保社債	平成25.９.30
第２回無担保社債	平成20.10.31	―	100,000	1.46	無担保社債	平成25.10.31
合計	―	―	200,000	―	―	―

（注）１　貸借対照表日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
―	―	―	―	200,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	250,000	130,000	1.8	―
１年以内に返済予定の長期借入金	289,720	330,056	2.5	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	458,239	591,402	2.3	平成22年４月～平成26年１月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
その他有利子負債 長期未払金(１年以内に返済予定のものを含む。)	―	―	―	―
合計	997,959	1,051,458	―	―

（注）１　平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
長期借入金	240,535	165,396	120,036	65,435

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
賞与引当金	15,000	13,502	19,502	―	9,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

① 流動資産

ａ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	39,789
預金	
当座預金	2,741
普通預金	422,147
別段預金	284
定期預金	10,000
小計	435,173
合計	474,962

ｂ．売掛金

(ｉ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーシーカード㈱	3,139
三井住友カード㈱	2,765
㈱ジェーシービー	2,408
㈱クレディセゾン	2,113
三菱ＵＦＪニコス㈱	1,559
その他	3,424
合計	15,411

(ⅱ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{((A)+(D))\div 2\times 365}{B}$
19,063	431,559	435,211	15,411	96.6	14.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ｃ．商品

品目	金額(千円)
ハードオフ事業	226,869
オフハウス事業	312,069
ブックオフ等事業	85,885
合計	624,825

② 固定資産

ａ．敷金及び保証金

品目	金額(千円)
店舗賃借に伴う敷金及び保証金	807,553
その他	1,252
合計	808,805

(負債の部)

① 流動負債

ａ．買掛金

相手先	金額(千円)
㈱キョーリツコーポレーション	1,550
高野㈱	484
リーダーメディアテクノ㈱	391
㈱オダカ	327
㈱ダスキン	213
その他	1,341
合計	4,309

b．短期借入金

区分	金額(千円)
㈱商工組合中央金庫	50,000
㈱りそな銀行	50,000
中央三井信託銀行㈱	30,000
合計	130,000

② 固定負債

a．社債

区分	金額(千円)
第１回無担保社債	100,000
第２回無担保社債	100,000
合計	200,000

（注）発行年月、利率等については、「第５経理の状況」「２財務諸表等」「(1)財務諸表」「⑤附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

b．長期借入金

区分	金額(千円)
㈱商工組合中央金庫	309,810　(67,440)
㈱第四銀行	267,479　(126,156)
㈱みずほ銀行	95,000　(20,000)
㈱三井住友銀行	87,328　(43,608)
㈱横浜銀行	84,050　(46,200)
㈱りそな銀行	45,835　(9,996)
㈱静岡中央銀行	31,956　(16,656)
合計	921,458　(330,056)

（注）（ ）内の金額は内数で１年以内返済予定額であり、貸借対照表では１年内返済予定の長期借入金として流動負債に計上しております。

c．預り保証金

品目	金額(千円)
店舗転貸借に伴う敷金及び保証金	173,268
合計	173,268

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第１四半期 (自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)	第２四半期 (自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日)	第３四半期 (自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日)	第４四半期 (自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日)
売上高 (百万円)	698	707	801	787
税引前 四半期純利益金額 (百万円)	25	25	0	26
四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額（△） (百万円)	22	23	△1	28
１株当たり 四半期純利益金額 又は１株当たり 四半期純損失金額 （△） (円)	2.04	2.17	△0.18	2.61

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託にかかわる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.wattmann.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第２号各号に掲げる権利
会社法第166条の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第32期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)平成20年６月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度 第31期(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)平成20年９月24日関東財務局長に提出
事業年度 第32期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)平成20年９月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第33期第１四半期(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日) 平成20年８月13日関東財務局長に提出
第33期第２四半期(自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日) 平成20年11月13日関東財務局長に提出
第33期第３四半期(自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日) 平成21年２月13日関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成２０年６月２６日

株式会社ワットマン
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木一夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川卓哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第３２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成２０年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成２０年５月１５日開催の取締役会において無償減資の決議を行い、平成２０年６月２６日開催の定時株主総会において無償減資の承認決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２１年６月２５日

株 式 会 社 ワ ッ ト マ ン
取 締 役 会 御 中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 鈴 木 一 夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 北 川 卓 哉

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第３３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成２１年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワットマンの平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ワットマンが平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。